

地域とともに生きる群馬用水

群馬用水

だより 67号



群馬用水土地改良区
前橋市古市町406番地
電話(027)251-0019(代)
URL:<http://www.gunmayousui.jp>



明治小学校の児童が矢木沢ダムを見学しました

謹んで新年のお祝いを申し上げます。組合員皆様のご健勝とご多幸を心よりお祈りいたします。

昨年10月に矢木沢ダムが供給開始50周年を迎えました。これを記念し、群馬用水土地改良区と水資源機構沼田総合管理所、群馬用水管理所が吉岡町の協力を得て10月17日(火)にイベントを開催しました。

当日は好天に恵まれ、吉岡町立明治小学校の児童・教員合わせて120余名も招待されイベントを盛り上げてもらいました。児童は、12班に分かれ水資源機構職員の案内で普段立ち入ることの出来ないダム内部を見学、利水や治水のため、地元群馬を始め首都圏に暮らす人々のためにダムの果たしている大きな役割についての説明を目を輝かせて聞いていました。

また、湖上ではボートに乗り利根川源流部を見学するなど貴重な体験もでき、ダムの役割について楽しく学べた様子でした。

現在、群馬テレビでは「ぐんまの偉大な土木遺産 ～BIRD'S EYE～」と題して県内各地にある施設が紹介されています。この中で、我々群馬用水の水源である矢木沢ダム、奈良俣ダムや群馬用水幹線水路も放送されましたが、本土地改良区としましては老朽化が進む土地改良施設の維持管理を防災減災も踏まえつつ未来へ繋ぐようしっかり対処して参ります。

群馬用水緊急改築事業有馬トンネルの工事も順調に進んでおります。皆様からいただいた賦課金は補助率の高い事業を活用し、組合員負担軽減を図りながら土地改良施設の維持管理に使われています。利根川の水、これをとどまることなくお届けできるよう役職員一丸となり日々努力して参ります。



あいさつ

理事長 平田英勝

あけましておめでとうございます。組合員の皆様におかれましては、輝かしい新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

去年は、取水制限がありました一昨年と比べますと順調な降雪のお陰で水不足を心配することなく夏期灌漑期を乗り切ることができました。これはひとえに皆様の節水のご協力あつての賜物です、ここに改めて感謝

申し上げます。

今、農業には「GAP」に取り組もうという動きがございます。農産物の生産で最も重要なことは、食品としての安全を確保する。その為、生産者は環境や労働の安全を確保するため生産工程管理に取り組ましようということです。こういった取り組みは農業生産のレベルアップにもなり歓迎すべきことだと思います。

現在、私達群馬用水の受益地においては農業離れによる後継者不足、現農業者の高齢化、それに伴い管理されない農地（耕作放棄地）の増加が大きな問題であります。

私は、自らの手で栽培した作物を食する、これを出荷する。そういったことが食の安全・安心を守ることに繋がるのではないかと考えます。

この群馬の中山間の農地を守ること、これは食の安全・安心だけでなく国土の荒廃を防ぐと共に環境をも保全します。農村空間や生活空間を育むこととなります。また、こういった地域の耕地を守ることが下流域の災害を防ぐことにもなり多くの機能を発揮することになります。

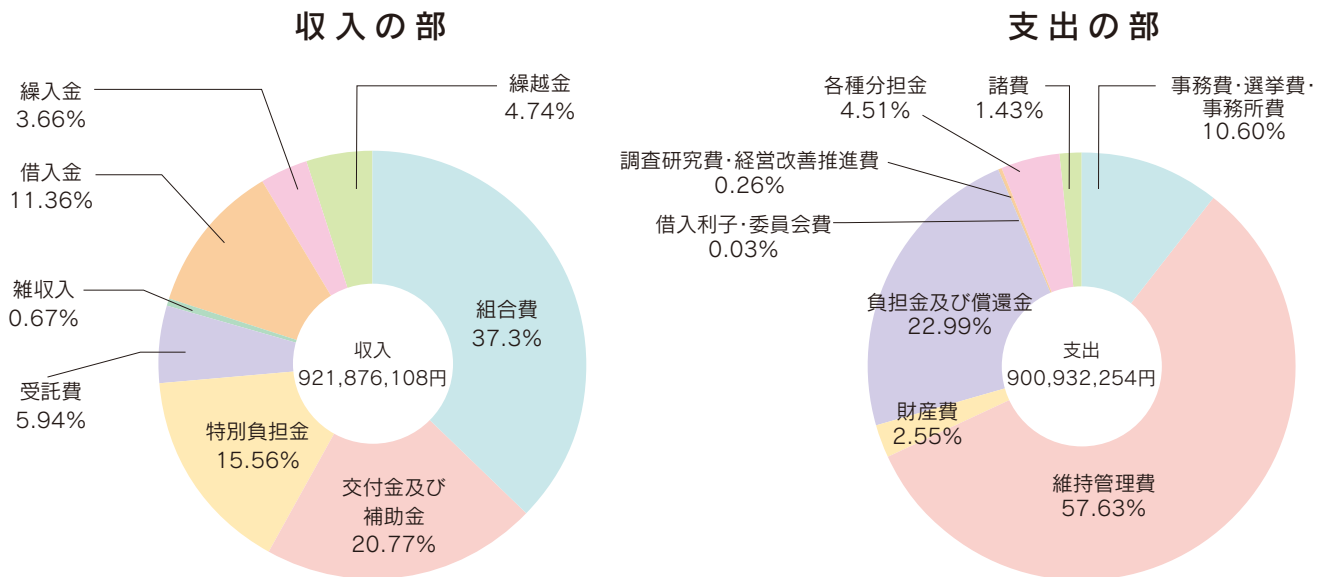
皆様の負託に応えるべく管理している土地改良施設の機能をいかに発揮し、組合員の皆さんが円滑な農業経営を行えるよう役職員一同努力して参りますので、皆様のご支援ご協力をお願いして新年の挨拶といたします。

平成28年度 決算承認

1. 一般会計収支決算

収入の部（円）			支出の部（円）		
組 合 費	343,801,558	事務費・選挙費・事務所費	95,471,654		
交 付 金 及 び 補 助 金	191,460,200	維 持 管 理 費	519,260,868		
特 別 負 担 金	143,476,000	財 産 費	23,000,000		
受 託 費	54,773,600	負 担 金 及 び 償 還 金	207,211,648		
雑 収 入	6,215,022	借 入 利 子 ・ 委 員 会 費	233,905		
借 入 金	104,688,000	調 査 研 究 費 ・ 経 営 改 善 推 進 費	2,300,696		
繰 入 金	33,758,397	各 種 分 担 金	40,613,000		
繰 越 金	43,703,331	諸 費	12,840,483		
		予 備 費	0		
計	921,876,108	計	900,932,254		

収入支出決算差引額 20,943,854円は平成29年度へ繰越



2. 特別会計収支決算

会計名	収入の部 (円)	支出の部 (円)	差引増減
農地転用決済金	19,811,970	19,811,970	0
職員退職手当	39,793,887	39,793,887	0
利水高度化計画精算金	30,339,231	30,339,231	0

平成28年度 財産目録

平成29年5月31日調整

(単価：円)

摘要	金額	摘要	金額
《資産》		③固定資産	264,556,633
①流動資産	100,480,208	土地	60,287,843
現金及び預金	20,944,200	事務所敷地及び駐車場	60,287,843
一般会計(預金)	20,944,200	建物設備	204,268,790
未収金	79,536,008	事務所	197,780,000
経常費賦課金	17,336,090	無線設備	1,312,290
かんぱい事業費賦課金	10,601,817	倉庫	5,176,500
維持管理費賦課金	39,058,010	④備品	35,933,866
ほ場整備事業費賦課金	12,540,091	自動車	14,584,924
②特定資産	1,090,451,437	パソコン	1,309,711
職員退職手当積立金	87,003,436	会議用テーブルほか	20,039,231
農地転用決済金積立金	273,335,268	資産合計	1,491,422,144
利水高度化計画精算金積立金	554,922,673		
財政調整基金積立金	175,190,060		

摘要	金額	摘要	金額
《負債》		②短期負債	915,261,377
①長期負債	656,402,249	職員退職手当積立金	87,003,436
日本政策金融公庫借入金	656,402,249	農地転用決済金積立金	273,335,268
県営農地防災事業費	72,114,145	利水高度化計画精算金積立金	554,922,673
県営かんがい排水事業費	120,403,226		
県営農村地域環境保全整備事業費	70,325,526	負債合計	1,571,663,626
県営水利施設整備事業費	42,486,567		
県営かんがい排水事業費	41,185,604		
小規模土地改良事業費	219,277,181		
水資源機構緊急改築事業	90,610,000		

変更がある場合は、手続きが必要です

こんなときは必ずご通知ください。

- ◆農地の権利移動（相続・売買や貸借等）があったとき。
- ◆氏名や住所を変更したとき。
- ◆経営移譲をしたとき。

組合員資格得喪通知書

※滞納賦課金のある農地を取得した場合、その滞納賦課金は新しい権利者が負担することになります。

賦課金が滞納されている土地を取得すると、土地改良法第42条1項により、新しい権利者に支払いが義務づけられておりますので、売買時には必ず賦課金滞納の有無について当土地改良区にお問い合わせください。（※競売・公売等の場合も同様です。）

- ◆農地を転用するとき。地目を変更するとき。
- ◆公共事業用地（道路・公園用地等）で買収・寄付されたとき。

転用意見書交付申請書
地区除外申請書

地区除外には決済金が必要になります。残存の農地が過重負担にならないために土地改良法第42条第2項に定められています。（土地改良施設が関係する場合、条件が附されることがあります。）

- ◆預金口座の申込・変更・解約をしたとき。
（群馬県内に本店のある金融機関及びゆうちょ銀行が利用できます。）

預金口座振替依頼書

口座の申込後、金融機関での確認や引落データ送付事務により反映まで時間が掛かりますのでご了承ください。

※各届け出は事務局へご連絡いただくか、ホームページ (<http://www.gunmayousui.jp>) より書式をダウンロードしてご利用ください。

賦課金納付について

皆様から頂いた賦課金は、施設（調整池や管路）を維持・管理するための費用に充てられ、県央地域へ農業用水を安定供給し農業経営を支える重要な役割を担っています。

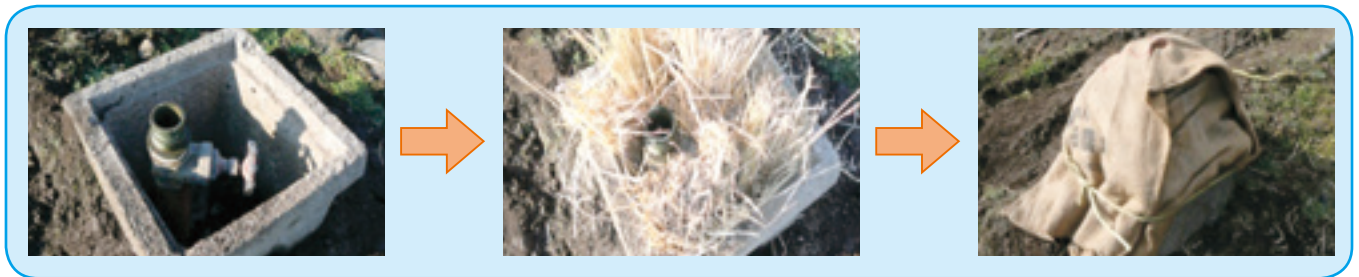
耕作していないので水を使用していない、相続で農地を取得したけれど農業をしていない等の質問が寄せられますが、土地改良法及び土地改良区定款に基づき受益地内に農地をお持ちであれば水使用の有無や耕作状況に関わらず、賦課金は組合員さんがご負担して頂く費用です。

窓口業務時間 月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時まで
（業務時間外の場合は事前に連絡してください）

お問い合わせは、 賦課徴収課 電話027-251-0019(代)

給水弁の凍結防止をしましょう

冬期は凍結により給水弁の破損や漏水事故が多く発生します。給水弁は組合員さんの個人管理です。事故を未然に防ぐため、わらや布を柵に詰めて凍結防止対策を行ってください。



給水弁を新設したいときは

事業当初に設置された畑かんの給水弁は、その周辺のみなさんが共同利用する目的で設置されました。利用形態の変化で給水弁新設を希望される場合、給水弁新設申請を行ってください。（なお、設置工事費は自己負担となります。工事方法等のご相談にも応じています。）

もし漏水を発見したら

気温が低下した条件下での漏水は、路面凍結によるスリップなど重大な事故につながる危険があります。もし、漏水を発見したら管内市町村役場群馬用水係か土地改良区までご一報ください。



漏水による路面凍結



空気弁からの漏水

(土地改良区では、休日・祝日も24時間対応しています。)

通行規制や断水に際し、ご協力をお願いします

土地改良施設建設から50年近く経過し日々のメンテナンスや部分的補修では機能を維持できない施設については、**組合員負担が少なく**済むよう補助事業を活用し機能保全及び延命を計っています。

工事は取水量の少ない冬期に実施することが多くなります。実施に際し、通行規制や断水などで関係地区の皆様には大変ご不便おかけしますが、細心の注意を払い施工しますのでご理解とご協力をお願いします。



お問い合わせは、管理課 電話027-251-0019(代)



百姓ガンバンベ〜

前橋市柏倉町の石原洋一さんをご紹介します

質問 石原さんが就農されたのはいつからですか。また労働形態について教えてください。

石原さん 就農したのは平成18年の44歳からです。フラワーパークで仕事をしていたのですが退職を機に両親がやっていた農業を継いで始めました。労働形態としては私と母親・妻とパートさんです。パートさんは5名ほどお願いしていますが仕事の状況によって人数が変わります。

質問 栽培してる作物は何ですか。

石原さん キュウリを主体にブルーベリーを栽培しています。

質問 ブルーベリーを栽培しようと思ったきっかけは何ですか。

石原さん きっかけと言うほどではないのですが知人宅の庭に植えてあり、詳しく話を聞いてみたところ、あまり手間が掛からず肥料も多く必要としないと分かり始めました。

質問 どういった種類のブルーベリーを選定して始めましたか。

石原さん ハイブッシュ系が早生で大粒だったので、これら50品種ほど計500本前後植えてあります。いずれも冬期に一定以上の寒さに晒されないと翌春に発育しません。ブルーベリーは目まぐるしく品種改良が進むので自分でも研究段階です。

質問 ブルーベリーの栽培で注意していることはありますか。

石原さん 害虫の防除がメインです。ミノムシ・カイガラムシ・カミキリムシが発生しやすいので、手作業になります。1つ1つ取っていきます。

質問 ブルーベリーの出荷方法はありますか。

石原さん 今のところ固定客への販売が中心です。ちょうどキュウリの収穫時期と重なるので、

冒頭にも言ったように手を掛けなくても大丈夫なブルーベリーは助かります。

質問 群馬用水はどのように利用していますか。

石原さん 畑に配管をしてブルーベリーの灌水に利用しています。ブルーベリーは、水はけの良い土壌を好む反面、乾燥には弱いので群馬用水がなければ灌水できず栽培できません。樹の植え替え時にも大量の水を必要とするので、安定的に多量の水を確保できるので助かります。またキュウリの土壌病害対策として、群馬用水の活用方法を検討しているところです。

質問 農業の魅力はなんですか。

石原さん 農業を通して多くの人との繋がりができて地域との結びつきが強くなったり、毎年同じお客さんからブルーベリーの出荷時期に連絡が来たときは、営農している喜びが湧いてきますね。

質問 今後の目標などをお願いします。

石原さん 今ある施設などを最大限に利用して収益を上げていきたいです。平成26年にあった大雪でハウスが全壊してキュウリが全滅になりましたが、現在の状況まで復旧しました。今はキュウリをメインで営農していますが、今後は可能な範囲でブルーベリーの品種を増やしたり管理方法の研究を進めて品質と収量を共に向上させ、より多くのお客さんへ出荷してブルーベリー狩りに発展出来たらいいですね。

結び お忙しい中ありがとうございました。目標の実現に向けて頑張ってください。



農業経営の概要		作付け体系	
耕地面積・概況		主要品目	
畑	35a	ブルーベリー	
施設	30a	キュウリ	
計	65a		

群馬用水地域露地ナス立毛・秋冬ネギ共励会が開催されました

共励会に参加して品質向上を目指しましょう

群馬用水営農推進協議会では、露地ナス・秋冬ネギ共励会を実施し、野菜の推進奨励を図っています。

群馬県の重点品目ナス・ネギは、最も伸びる可能性のある野菜と位置づけられています。

平成29年度は8月17日に露地ナス立毛共励会が開催され、9名の組合員さんが出品されました。

また、12月7日には秋冬ネギ共励会が開催され8名の組合員さんが出品されました。



露地ナスほ場審査



秋冬ネギ規格審査



秋冬ネギほ場審査

各種共励会は、品目毎の審査基準に基づき採点を行い参加者の順位を決定し、入賞者を2月に開催される群馬用水地域利水グループ体験発表会及び各種表彰式で表彰します。



共励会審査会

灌水器具の相談応じます

土地改良区では水を有効利用していただけるよう組合員の皆様へ、現在の作付けにあった灌水器具の導入や営農指導を行っています。

また、現在利用されている部品（バルブやパッキン、黒パイなど）の修理や購入の相談にも応じていますので、お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせは、管理課 電話027-251-0019(代)

組合員の皆様へ

今、群馬用水土地改良区の受益地において耕作放棄地が増加しています。他の地区同様、本地区も農業離れによる後継者不足が深刻な問題です。

農地を管理し、耕作し、作物を作り続けるために大変なご苦勞をされていると存じます。

ですが、自分で栽培した作物を食すること、こういった努力が食の安全・安心を守る道であります。

組合員皆さんの努力により耕作放棄地をなくすようにすることが国土の荒廃を防ぐと共に未来の環境を守ることになるのです。

群馬用水地区のような中山間地の耕地の保全は下流域の災害を防ぐことにもつながります。

土地改良区は組合員の皆さんが納入してくださる賦課金で運営しています。先人の築いてくれた施設を利用し、皆さんが円滑な農業経営を行い、豊かな農村の生活空間を守ることに一助になりたいと思っています。

群馬用水地域 史跡めぐり あちこち見学するべ〜♪

其の二十

珊瑚寺 所在：前橋市富士見町石井1227



珊瑚寺は天台宗のお寺です。開創は大同2年(807年)に石井山三光院三錮寺として勝道上人によって創建されました。勝道上人は栃木県にある日光山を開山したといわれています。

三光院三錮寺は、開創後約400年ほど無住寺となっていました。正治年間(1199年~1201年)に梶原景時一族と思われる女性が尼僧となり移り住み、梶原景時とその子や源頼朝の霊を慰めるためにお堂を建てたといわれています。その後、約240年ものあいだ尼僧が住持していたことから尼寺として広く知られるようになりました。

永享年間(1429年~1441年)の末頃、八崎城主である長尾景仲が渋川市中郷の雙林寺を開創した月江上人を伴い遊化(ゆげ)した際に、古跡寺となった寺が尼寺であることを知った景仲が私財を投じて諸堂を再建しました。再建後は、月江上人の弟子が跡を継ぎ30年間にわたって座禅を用いた修行(禅宗)を唱えましたが、いずれの僧も他の寺に移り再び無住寺となり荒れ果ててしまいました。後に、義貫和尚27世により文明年間(1469年~1487年)に再建され現在に至っています。

今は、上州七福神の霊場の1つでもある恵比寿尊天や子育て地藏尊を祀るほか珊瑚寺七不思議など多くの歴史に包まれたお寺となっており、境内には四季折々の草花が茂り参拝者を迎え入れています。

参考文献：ぐんまのお寺 天台宗I